

議会だより



北海道町村議会議員研修会(6月25日:札幌コンベンションセンター)



発行/泊村議会 責任者/議長 宇留間文宣

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7 TEL 0135-75-3451 令和 元年

会期 6月13日~17日

> 告、村長から行政報告、教育長からの教育行政報告が行われた後、議 ありました。 その後、会期を十七日までの五日間と決定した後、議長の諸般の報 令和元年第二回泊村議会定例会は、去る六月十三日に招集され、 牧野村長により五月十七日に発生した交通事故に対しての謝罪が

が行われ、引き続き、議案八件、 理由の説明を受け、延会としました。 とおり可決し、閉会しました。 十四日は、議案等調査のため休会とし、十七日に再開し、一般質問 議員派遣を審議し、いずれも原案の

案第一号の人事案件と議案三件を審議採決、その他の議案八件の提案



行政報告をする牧野村長

た。

政 報

牧 野 村 長

算額について 平成三十年度泊村各会計予算に係る決

した。 九七四,四八一,五九三円、 余金八六,八六一,七一九円となりま 額三,八八七,六一九,八七四円、剰 般会計については、歳入決算額三 歳出決算

歳出決算額六八,三八七,二三一円、歳入決算額七一,七三〇,六九四円、 剰余金三,三四三,四六三円となりま 簡易水道事業特別会計については、 国民健康保険特別会計については、

剰余金、三四四, 歳出決算額八五, 歳入決算額八五, 七三五円となりまし 七二一,八七九円、 三七七, 一四四円、

ては、 剰余金二五、二一〇円となりました。 剰余金四,二四〇円となりました。 歳出決算額四六,九九○,四三七円、 歳入決算額四六,九九四,六七七円、 円、歳出決算額二七,五一〇,三〇六円、 公共下水道事業特別会計につい 集落排水事業特別会計については、 後期高齢者医療特別会計について 歳入決算額二七, 五三五, 五一六 歳入決算額三一四,八九六,

〇 二 四 円、

歳出決算額三一

八六〇円となりました。 八二三,一六四 円 剰 余金七二;

二二七円となりました。 決算額四, 五二一, 三六〇, 三八三 一五六円、 一般会計と特別会計の合計で、歳入 歳出決算額四,四三〇, 剰余金九〇, 六五二: 七〇八,

安定ヨウ素剤の配布について

1)

しました。 定ヨウ素剤について十分に理解してい ただくことを目的に住民説明会を開催 |月二十六日(日)、住民の皆様へ安

よ

だ

き、説明会後には、安定ヨウ素剤服用 を実施しました。 に係る事前問診と安定ヨウ素剤の配布 当日は、二十二名の方に参加いただ

会

議

なっております。 布が完了し、配布割合は、七十七%と 対しまして、一、一五四名への事前配 泊村全体の対象人数一、五〇五名に

ま

り

ります。 事前配布率向上に一層取り組んでまい 災知識の普及・啓発と安定ヨウ素剤の 今後も、説明会を開催し、 原子力防

地方創生推進交付金事業について (積丹の町村連携による地域商社~ ナマコとウニから始まる輸出拡大、 戦略的な生産体制の構築~)

地域商社事業を進めてきました。 業にてナマコ・ウ二の増養殖事業及び 域活性化協議会を設立し、地方創生事 るべく、平成二十八年度に積丹半島地 積丹半島 地域の水産業の活性化を図

助や地域商社として設立した㈱キット 内) 2漁協(岩内郡・古宇郡)で構成 域産品のブランド化(海外輸出等含む) する積丹半島地域活性化協議会への補 きましても3町村(岩内・泊・神恵 実施するとともに、地域商社事業につ 種苗購入、追跡調査等に対して支援を に向けた取組みを実施いたしました。 ブルーに対する運営費補助を行い、地 として古宇郡漁協へナマコ礁の設置や 泊村においても、ナマコ増養殖事業

○地域創生推進交付金事業

【平成三十年度事業実績】

ナマコ増養殖事業

実績額

四九,一九四千円

口礁他資源量調査、追跡調査他 ナマコ礁設置 海水循環給餌ナマ 二三, 二七四千円

補助金)積丹半島地域活性化協議会運営費 四十万個購入 三五, 九二〇千円

八五六千円

実績額

地域商社運営費補助金 協議会運営費補助 (協議会運営委託、事業報告会他)

実績額 商社運営に係る費用補助 五,四〇〇千円

活ナマコ購入・加工、 仕入・販売他 (旅費・委託料・ナマコ加工料等) 塩水ウニ

【令和元年度地域商社事業について】

でいきます。 の確保と販路拡大等へ向けて取り組ん 円(ナマコ・ウ二販売他)とし、顧客 今年度の売上計画を四二、五〇〇万

予定。 トランへの直接的なアプローチを展開 客を対象とした土産品販売や海外レス 具体的には、 国内でのインバウンド

のマーケティングに注力し、 ついては今年度実施せず、既存の商品 論を導き出す予定。 また、機能性を活かした製品開発に 一定の結

令和元年度消費活性化事業について (夏季プレミアム商品券発行事業)

ビスの購入が可能となるため、 販店等への流出など、地域経済は低迷 商店の売上減少、消費者の近隣大型量 面よりプレミアム分お得に商品やサー いるプレミアム商品券発行事業は、 を続けている状況であります。 このような不況の中、 一年、泊村における商工業は、地元 例年実施して 消費者 額

> 券の使用可能な村内商店等においても れます。 消費に一定の経済効果があると考えら の購買意欲を刺激するとともに、 商品

実施いたします。 消費拡大と活性化を図ることを目的と の販売力流出を阻止し、地域商工業の し、「プレミアム商品券発行事業」を 今年度においても、村として村外へ

【プレミアム商品券発行事業の概要】

※一セット一二、○○○円分の商品券 を一〇,〇〇〇円で販売、一人五セッ できる トまで購入でき、家族の分まで購入

○実施主体

○実施方法

を実施 泊村商工会と委託契約し、

○委託金額

+印刷代等経費 一一、〇〇〇千円(プレミアム分)

○発行総数(セット数)

Ŧį, 五〇〇セット

(前年度実績より検討)

○委託期間 〇プレミアム率 二〇%

令和元年五月三十一日

○販売期間 令和元年六月十五日 一令和元年十月十五日

○取扱店 ○使用期限 村内商店 令和元年九月三十日 ~売り切れまで 五十六店

(予定

※平成三十年度からの変更点

発行セット数

六千セット→五、五○○セット

·販売日

二時までを予定。 らで、翌日十六日(日)も販売。午後 販売開始日は、六月十五日(土)か

教育行政報告

森教育長

1)

学校教育関係

だ

ょ

行われました。 四月十八日、全国学力・学習調査が

会

明しますので、次回定例会においてご生十四名が調査を受けてました。中学校英語も調査対象となりました。中学校英語も調査対象となりました。中学校英語も調査対象となりました。

ま

報告申し上げます。

り

会が実施されました。 五月三十一日に、泊中学校陸上記録

校生が記録に挑戦しました。を求めて取り組もうということで、全なって協力・応援し、自己最高の記録reer High~』チーム一丸とィータ年のテーマは、『一致団結~Ca

い、競技中の生徒同士の励ましの声やなって、準備運動や係の活動等を行先生方が見守る中、生徒が中心と

たくさん見られた記録会でした。拍手、保護者の皆さんの温かい声援が

実施されました。 六月一日には、泊小学校大運動会が

児童会では、今年のテーマ『協力!児童会では、今年のテーマ『協力!」を対し、たくさんの保護者や地域の皆さんの声援を受けて、児童全員が最後まで精一杯、競技や演技に頑張っていました。

心に残る運動会となりました。連携し、児童の活動を盛り上げており、また、先生方とPTAがしっかりと

社会教育関係

修学旅行を実施しました。開校式を行い、続いて五月二十三日に寿大学の事業ですが、四月十九日に

いりました。
思い出に残る楽しい一日を過ごしてまの道の駅で休憩、買い物をしたりし、の道の駅で休憩、買い物をしたりし、の道の駅で休憩、買い物をしたりし、の道の駅で休憩、買い物をしたりです。

届け、 6世舌の 6項 1をしてまります、6世舌の 6項 1をしてまり、7年四ヶ所の施設等に花苗を各老人クラブの皆さんのお手伝いをいただき、公民館前と米田商店横の花壇にマリーゴールドを植えました。 にマリーゴールドを植えました。 似年行われております、「花いっぱ

大引九日こよ、フラフーコードの会した。 した。 は、お世話のお願いをしてまいりまいた。

花壇にベゴニアの苗を植えました。 方々の参加もいただき、役場庁舎前の 員の皆さんを中心に、ボランティアの 」が引力日には、フラワーロードの会

思っております。の村民の心を和ませてくれるものと例年のごとく、道行く人たちや多く

次に、公民館における取組みですが、次に、公民館における取組みですが、水に、公民館における取組みですが、水に、公民館における取組みですが、次に、公民館における取組みですが、次に、公民館における取組みですが、

画展を開催する予定でおります。に関係する古い出版物を展示しての企入月には、岩宇出身者の著書や泊村

スポーツ大会状況

志小学生バレーボール春季大会」におすが、四月二十八日に開催された、「後バレーボール少年団の泊ウィーズで

いて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得ましたが、健闘し、見事優勝しました。個人競技では、四月に行われた「小樽地区小学生バドミントン大会」において、四年生の野崎ことみさんが三位となり全道大会への切符を手にしたが、といて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得まいて、岩内から二名の選手協力を得まいて、

事優勝しました。 場所」では、二年生の工藤大和君が見 場所は行われた「わんぱく相撲岩内

た。
で。
で。
で、
の加藤田悠晴君が二位となりましく
で、
で、
で、
で、
で、
で、
で、
で、
で、
の
が
り
と
で
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
の
と
と
の
と
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
り
と
と
り
と
り
と
と
り
と
と
と
り
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と
と

個人競技では、「爰志春季バドミンいても三位を勝ち取りました。 志ベースボールクラシック大会」にお 一後志中学校軟式野球大会」で三位、「後 中学校関係では、泊中学校野球部が、

活躍が期待されます。
以上、スポーツ関係ですが、今後の音さんがベスト八となりました。
・シ大会」において、二年生の小森李トン大会」において、二年生の小森李

管理する施設の利用状況(五月末現在)

『泊村アイスセンター』

あり、前年対比三○八名の増。これまで、二,九○三名の利用者が

『鰊御殿とまり』

れまで、五二九名の入館者があり、前今年のオープンが四月十三日で、こ

『とまりカブトラインパーク』

年対比九三名の減。 れまで、 今年のオープンが四月二十日で、こ 五三九名の利用者があり、 前

審 議 **†**こ 議

とについて……………原案同意 監査委員の選任に付き同意を求めるこ

9

よ

だ 沼畑 (起立採決 賛成者六名、反対者一名) 泊村監査委員(知識経験)として、 智氏が同意され、 再任されまし

会 た。

議 工事請負契約の締結について…………

-------原案可決

泊浄水場改修工事 (建築主体)

ま

契約金額

一五四,七七〇千円

指名競争入札

9

契約の方法

契約の内容

○泊浄水場管理棟

外壁:防水複層塗材 八〇.

O m²

Ŧį.

屋根:ブルーフ防水

六九.

O m²

○緩速ろ過池棟 サッシ改修:十五ヶ所

外壁:防水複層塗材

三八六: 〇㎡

屋根:ブルーフ防水

サッシ改修:十八ヶ所 七三五

ろ過池防水:一九六.○㎡ ろ過砂更新:一五九.二。m

○配水池棟

外壁:防水複層塗材 サッシ改修:六ヶ所 屋根:ブルーフ防水 四六 <u>__</u>
<u>m</u>² O m²

Ŧį. 工期

自 令和元年六月十八日 至 令和二年二月二十八日

六 契約の相手方

体 佐竹・茅沼特定建設工事共同企業

代表者 佐竹建設株式会社

工事名

泊浄水場改修工事(機械設備)

契約金額 契約の方法 一八五,九〇〇千円

Ŧį.

指名競争入札

四 契約の内容

機器更新

盤作業用電源盤・濁色度計・残留 引込開閉器盤・動力制御盤・計装 塩素計・配水池水位計・流量計・

電器盤各種弁・バルブ更新 無停電電源装置・テレメーター継

自 令和元年六月十八日 工期

六 契約の相手方 新栄・マリノ特定建設工事共同企 令和二年二月二十八日

O m² 工事請負契約の締結について…………

工事名

 $\stackrel{-}{=}$ (二工区)

 \equiv 契約金額 契約の方法 指名競争入札

四 契約の内容 興志内村避難路

鋼製階段 L=七九: L = 八三: 七六m 五 七 m

鋼管杭 十八本

照明施設

鋼製階段 盃村避難路 五〇 L 五 〇 $\stackrel{\bigcirc}{\circ}$ m $\stackrel{\bigcirc}{\circ}$ $\stackrel{}{m}$

鋼管杭 照明施設 九本

工期 自 令和元年六月十四日

至 令和二年二月二十八日

茅沼建設工業 株式会社

六

契約の相手方

工事名 盃地区防災避難路整備工事

 \equiv 契約の方法 契約金額 五一、七〇〇千円 指名競争入札 (二工区)

兀 契約の内容 盃旧神社避難路

鋼製階段 L=七六: 六二 m

Ŧį.

新栄クリエイト株式会社

鋼管杭

七本 六基

照明施設

Ŧ.

自 工期

日

盃地区防災避難路整備工事

六

契約の相手方

令和二年二月二十八日 令和元年六月十四

株式会社 山二工業

一五六,二〇〇千円

工事名 公営住宅外壁改修工事

工事請負契約の締結について…………

 $\stackrel{-}{:}$ 四 契約金額 契約の方法 契約の内容 九六,五八〇千円 指名競争入札

茂岩地区公営住宅(H一二) (RC造 一棟六戸)

屋根:アスファルト防水 外壁:ネット張工法の上、防水型 複層塗材 四八一: 五㎡

盃地区公営住宅(H三)

八五㎡

(RC造 一棟四戸)

屋根:ガルバリューム鋼板 外壁:ネット張工法の上、防水型 複層塗材 二七四·三㎡

滝の澗地区公営住宅(H一四)

カバー工法 二六九、二㎡

外壁:ネット張工法の上、防水型 複層塗材 (RC造 一棟一二戸) 八一四

カバー工法 屋根:ブルーフ防水 六二六: 几

5

議 ま 9 会 だ ょ

六 動産の取得について………原案可決 契約金額 備品名 契約の相手方 契約の方法 超音波画像診断装置 至 自 備品の仕様 佐竹・工藤・廣川経常建設共同 令和二年二月二十八日 令和元年六月十四 代表者 佐竹建設株式会社 九, 日

指名競争入札 五四八千円

契約の相手方 セントフィールド 株式会社

装置本体 プローブ プリンタ

Ŧį.

例 ൱ 制 定

活用し、効果的な森林整備を行うため れらの施行にあたって、森林環境税を 三十一年三月二十九日に公布され、こ ればならないための条例の制定です。 条例を制定し基金を設置して行わなけ 譲与税に関する法律施行規則が平成 する法律及び森林環境税及び林新環境 ついて……………原案可決 泊村森林環境譲与税基金条例の制定に 森林環境税及び森林環境譲与税に関

制定について……………原案可決 定資産税の不均一課税に関する条例の 泊村半島振興対策実施地域における固

> 余市町・共和町・岩内町・神恵内村・ 図るものとした条例の制定です。 を行っていくもので、それらにより企 積丹町・古平町・仁木町・泊村 業の育成並びに国土の均衡ある発展を た事業者に対し、固定資産税の減免等 ために資本金等、一定の要件を満たし .積丹半島の該当町村】…八町村 国の法律により、半島振興を進める

企

例 ൱ 改 正

泊村税条例等の一部改正について……

備等の一部改正です。 から施行されることに伴い、 税法等の一部を改正する法律が公布さ ………原案可決 平成三十一年三月二十九日に、地方 原則として平成三十一年十月一日 規定の整

規 約 0 重

三町行政事務組合、 日高地区交通災害共済組合及び池北 変更について……………原案可決 北海道市町村職員退職手当組合規約の について………………原案可決 北海道市町村総合事務組合規約の変更 三十一日を以って、北空知葬斎組合、 合規約の変更について………原案可決 北海道町村議会議員公務災害補償等組 以上の三件は、平成三十一年三月 平成三十年三月

組合が解散したことに伴い、 の規約を変更するものです。 三十一日を以って、十勝環境複合事務

補 正 予

令和元年度古宇郡泊村一般会計補正予 円としました。 を追加し、総額四、 算(第一号)……………原案可決 歳入歳出それぞれ一六、七六〇千円 二九六,七六〇千

・プレミアム付商品券売払収入 一〇,〇〇〇,〇〇〇円増

【歳出の主なもの】

プレミアム付商品券交付金 一二,〇〇〇,〇〇〇円増

【歳入の主なもの】

それぞれ

するだけの簡単な手続き お気軽にど

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。 臨時会は、必要に応じて随時開きます。

議会を傍聴してみませんか

住所・氏名・年齢を受付簿に記入



風景 第2回 定例会







滝本 口塵芥処理業務委託について口住宅家賃助成について 訓

飯田 有二 議員

口中央バスの増便と |各種事業の見直しに関することについ 7

岩内町の循環バスについ 7

透

口泊村から岩内町へ通学する生徒 定期券の無償化につい

> は、どのような理由からですか。 る住民に対する家賃助成を廃止したの 三.定住促進政策で助成し、この村

故変えたのですか。 る人を増やすためにしてきた政策を何 に住んでいてよかった、住み続けられ

とは、大きな政策の転換なのだから、 いますが、どう思いますか。 選挙で公約してからすべきだったと思 公営住宅への家賃助成を廃止するこ

いている実態はおかしいと思います か。アパートが満室で、公営住宅が空 トに助成が続いているのは何故です 以上をお伺い致します。 四.民間企業が経営しているアパー 宜しくお願いします。 村長はどのようにお考えですか。

思います。 牧

滝本 訓 議員

住宅家賃助成に ついて

なければ生活ができない現状があると できない若い住民が、公営住宅から出 たことで、 ましたが、 いる住民に対する家賃助成を廃止しま 昨年、 四月から、公営住宅に住んで 家賃が上がり支払うことの 公営住宅の助成がなくなっ

> ついて質問します。 以上のことから、 住宅の家賃助成に

ではと思うのですが、 ていますか。 活気のない村になってしまうの 少子高齢化が進んで、 村長はどう考え 人口が減

昨年から、 公営住宅に住んでい

思います。

野 村 長

すので、順番にお答えしていきたいと 四点に分けて、ご質問されておりま

日の時代を迎えて、 いる状況でございます。 まず一つ目は、 少子高齢化という今 全国的に進程して

す。 策の中で進めて来ている訳でございま ても、人口減少の歯止めをいろんな施 このような状況で、本村におきまし

ビスの向上と活性化を図るべき事業と 住促進奨励事業により、住民福祉サー ご承知のとおり、 平成十年 からの定

> ます。 ういう要因から、それに合わせて、若 者の流出とか出生率の減等ということ を図る雇用の職場が少ないという、こ いますけれども、特に、生活上の向上 で、これらも大きな要因となっており して、今日の仕事をしている訳でござ

お話しさせていただいている訳でござ と思います。 めながら、村の繁栄を進めて行きたい 質問ですけれども、こういう事業を進 ろでございまして、「活気のない村に 私どもいろんな施策を進めているとこ なってしまうのではないか」というご いますけれども、こういう中で、今、 今言ったことは、 人口減少の理由を

以内で、活気がある村づくりをして行 事業を展開して、村の助成できる範囲 きたいとこのように思います。 特に、水産の振興等も含めて、この

得者の入居ができる住宅を村は今まで は、公営住宅法という形の中で、 うご質問でございますけれども、これ 進めてまいりました。 家賃助成をどうして廃止したか」とい 公営住宅に住んでいる住民に対する 二番目のご質問ですが、昨年から、

ございますけれども、この住宅に対す 募し、住民に貸与しているこの住宅で ました。 る助成というものを北海道の方から、 本村に早急な改善を求めてられており 国からの助成を受けて建設して、公

村も、この事業を進めて来ている中

で、いろんなお話しを道の方にしながら、抑えていたところなんですけども、これはもう、検討してもらわなければならないという、そういうお話が強く出てまいりまして、村としても、家賃助成をしているこの公営住宅に入って助成をしているこの公営住宅に入っている方々、収入超過者や高額の所得者については、これは、問題であるということのご指摘から、私ども、公営住宅入居される方々の助成を廃止させていただきました。

で、実際には、平成三十年度から、この制度を取り止めさせていただいたといますけれども、一年間その猶予をいますけれども、一年間その猶予をいますけれども、一年間その猶予をいますけれども、一年間その猶予をいう経緯でございう経緯でございますという経緯でございます。

だ

よ

1)

議

ま

9

会

私自身はそう思ってございます。 、三番目につきましては、公営住宅に がいうことにはならないなとこのように がいうことにはないか」というご指 がいうことにはないか」というご指 がっことにはならないなところでございま がっことにはならないなところでございま がうことにはならないなとこのように ということにならないなとこのように がうことにはならないなとこのように というこざいま

ご質問と公営住宅が空いているのはど続いていることに対して何故かというの住宅もそうなんですけども、助成がという形の中で、これは、一般の個人という形の中で、これは、一般の個人

問でございますけれども、この事業 は、私ども、公営住宅の関係で助成し ないた時点、更には、民間アパートの アパートができる前からこれらの助成 というものを私どもは進めておりまし て、民間アパートや個人の住宅に入っ て、民間アパートや個人の住宅に入っ ている助成ということについては、今 言ったような形で、公営住宅と相違し てるということでございますので、こ てるということでございたと。

住宅につきましても、民間の住宅、アパートの住宅も含めて、これらが、マパートの住宅も含めて、これらが、には、いろんな人口の流出、更には、人口減少も含めてでございますけれども、これについては、今言ったようなな営住宅の関係等の相違がありますので、活性化を進めるという意味合いと思ってございます。

す。

せついただきたいと思っておりますが、住民の福祉サービス・医療政策、ある訳でございますけれども、それら更には、総合的な施策等も一環として更には、総合的な施策等も一環として更には、住民の福祉サービス・医療政策、

てございます。 実際に、今、公営住宅が十二戸空い

て、今現在、十二戸空いているという、て、五人が入居されることに決定され、 先般、公営住宅の選考委員会を開い

こういうような状態でございます。こういうような状態でございます。

いただきました。 以上、ご質問についてお答えさせて

滝本一訓議員 (再質問)

一番の村長に答えてもらったんだけとも、私が村長と面談した時に、「家賃助成がなくなって、若い人がどんどん減っていく」ということで話をしたんですが、村長は、「出て行っても仕方がない」と言ったが、私は、村長の考えは、間違っているのでないかなと思うんですが、何故そういうような「出思うんですが、何故そういうような「出思うんですが、あまっとかっているのかが、ちょっとわかりません。とうしてなのか、お聞きしたいと思います。

二番目、家賃のことなんですけども、こ番目、家賃のことなんですけども、たのは、違法だから」と言ってましたたのは、違法だから」と言ってましたとをやって来たこと説明して、ただ違法だからでなく、納得のできるやり方、法だからでなく、納得のできるやり方、活をからでなく、納得のできるやり方、活をしたいと思います。

と言ってました。と言ってました。、村長さんに、村政懇談会で聞いたんですれども、村長は「約束事はありますけれども、村長は「約束事はありますけれども、村長は「約束事はありますが、と言う。そして、「口約束もなけんですか」と言ってました。

村長は認めました。の業者と覚書を交わしていることも、言って、牧野浩臣個人と民間アパート

うか。 言っていますが、違法でないのでしょ 村長は、それでもまだ違法でないと

六万五千円、泊は、村からの助成がは、八万円、岩内の新築アパートでそれと、泊の民間アパートの家賃

す。 違っているという声がたくさんありますが、民間だけの助成を続けるのは間成を今、話を聞くと続けると言ってま

平過ぎるのではないか。 民間への助成はやめるべきで、不公

す。

さい

では、どうなのですか、お聞きしま

でる」ような話をしていたのですが、

でる」ような話をしていたのですが、

はる」ような話をしていたのですが、

牧野村長

だ

よ

まず滝本さんにお話ししたいんですはお答えするという形をとっています。これに記載されていないことについての案件は、私はお答え方をもっています。ただ、最初にお話しされた、まず、ただ、最初にお話しされた、まず、れの回答なんですけれども、「入居者私の回答なんですけれども、「入居者私は、そういうお話しはしたことはご私は、そういうお話しはしたことはございません。

ま

り

議

会

は記憶しております。とでのお話をさせていただいたと、私であるからこうなんですよ」というこあくまで、「法律的にこういう内容

おります。

思っております。いのないようにしていただきたいといのないようにしていただきたいと

あと公職選挙法の関係だとか、それから、家賃助成に対する私の質問の中から、家賃助成に対する私の質問の中でのお答えの中で、今、追加して、覚書のお話しもさせていただきましたけれども、これについては、村政懇談会の時の話の内容が、私と滝本議員さんおっしゃっていることの質問が相違しているから、私はそのような予、議員さんがお話したような形の中で、私はお答えしましたけれども、役場でのおお答えしましたけれども、役場でのおお答えしましたけれども、役場でのおお答えしましたけれども、役場でのおお答えしましたけれども、役場でのおお答えしましたけれども、役場でのおお答えしましたけれども、それは、それないるに、ご提示あった内容については、それなお問じしてございます。

それと、「民間との関係につきましてと公営住宅の家賃の助成ということは、どうして廃止すべきなのか」といたように、法律的な関係から、公営住たように、法律的な関係から、公営住れう事情っていうことにはございませいう事情っていうことにはございませからするとできるものという考え方でからするとできるものというさんので、村が支援できる財政上の関係ので、村が支援できる財政上の関係ので、村が支援できる財政とにはございませんので、村が支援できる財政ということにはございますので、そのような考えたなっていただきたいと思ってお考えになっていただきたいと思ってお考えになっていただきたいと思ってお考えになっていただきたいと思ってお考えになっていただきたいと思って

滝本一訓議員(再々質問)

ことですか。
一番の村長が、「出て行っても仕方

牧野村長

らった。

「言ってないというのではなくて、効
にこういう事情だからやむを得ないだろ
から退去される方については、これは、
ないというのではなくて、効

ういうご回答はしてません。るという形になりますので、私は、そされたら、私は、逆に言えば誤解されただ、それだけで捉えられてお話し

滝本一訓議員(再々々質問)

プを録ってましたからね。

私も、村長と面談した時に、私もテー

たからね。
ないので捉えてるのでない、そういうことを聞いて、村長が「村く、そういうことを聞いて、村長が「村人がら出て行っても仕方がないよ」っているは、そういうので捉えてるのでな

したからやっぱり、言ったことに日全部テープ聞いたんですよね。お互いにテープ録ってて、私も、

したからやっぱり、言ったことに答え ちゃんと責任持って、泊の村長なんだ 話し方をしてもらいたいと思います。 言ってるかどうかって公開すればいい ことであって、私は言ったことを話し てるんであってね。言ったことにとは さんだっから やっぱり、言ったことにとに は は したからやっぱり、言ったことに答え てもらいたいと思います。

それと、この二番目のことなんだけるれと、この二番目のことなんだけるよっなやり方がいいんでないかなと思うっなやり方がいいんでないかなと思うがやり方がいいんでないかなと思うんです。

でないでしょうか。とか何とかっていから言われたから」とか何とかっていりこと言ってますけど、住民にちゃんと説明して、して、助成をなくするにとがら言われたから」とか何とかっていただ、よく役場の人に聞けば、「道

4。とが一番大事なんではないでしょうとが一番大事なんではないでしょうそして、村民の納得を得るというこ

ないのではないかなと思います。なことはね、村民に「私はこういうことします」とかって言ってやればね、とします」とかって言ってやればね、みたいようなやり方は、後出しじゃんけんとします」とかって言ってやればね、

議 会 よ ま 9

内が六万五千円で自分自身がびっくり のは、「泊のアパートが八万円で、岩 ら、して、村長は、その時に言ってる とおりなことを村長が言っておきなが 続ける。こういうことを私が今言った 民間には、そういうふうにして助成は した」と言ってました。 それから、四番目なんですけどもね、

す。

いようにしていただきたいと思いま

パートのやつは、「段階的になくして するためにもね、やっぱり、 いく。」っていうようなことを言って だから、こういうこと、助成なく 民間ア

番わかるんですよね。 いに録ってたから、聞いてもらえば 私は、昨日テープ録ったものをお互

言ってもらいたいと思います。 とに、泊村長として責任があること やっぱり、そういうことを言ったこ

村

します。

この件について、

次のとおり質問致

ことはお話ししましたけれども、 するということをお話しはしてござい 下げていく必要があろうと、そういう 議員と村長室で、私、お話し申し上げ そういう中で、最後の民間アパートの ことは、私は十分把握してございます。 やはり、村としても、段階的にこれは て、やはり、家賃助成につきましては、 負担の関係につきましては、これは、 する方とのいろんな相違があるという 今、ご質問の中で、聞く方とお話!

りませんので、その辺お間違いならな するということについてはお話してお お話ししたことがありますけど、なく ません。 そういうことで、私は、そのことを

当然私もご承知でございます。 お話しさせていただきましたけれど んな考え方がおありだということも、 宜しくお願い申し上げたいなと思い 以上、いろいろとご質問に対して、 是正するところは是正する。いろ

訓

滝本 塵芥処理業務委託について

VAVAVAVAVA

のでした。 したが、その結果内容に不満が残るも 請求の結果が三十年一月に報告されま 塵芥処理業務に伴う事務監査

声が出ています。 処分をしましたが、私はもとより、事 は、「村長、職員の処分は甘い」との 務監査請求に伴う署名をした村民から 一・村長は、減俸三〇%、二カ月の

お考えですか、お尋ねします。 村長は、この処分について適切だと

ません。返答をお願いします。 返答を求めましたが、未だ返答ござい る相談に関する件で、以前に、書面で 二・村長に、泊村行政相談員に対す

> りますが、再任を提案した明確な理由 を再度ご説明下さい。 定例会に提案し、議会の同意を得てお また、代表監査委員については、今

問題がないとして契約したのであれ 題はないのか」との声がありますが、 者に戻ったようですが、住民から「問 成二十九年度までと同じ不正をした業 は、他の業者でしたが、今年度は、 ば 三.塵芥処理業務は、平成三十年度 以上、宜しくお願いします。 その根拠は何かお尋ね致します。 平

牧 野 村

まず一点目につきましては、 私と職

> うお考えで、ご質問されております。 いただきました。 は、議会にご提案申し上げて、 り、私の処分は、自ら報酬の減額処分 として、甘いのではないかと、そうい 員の処分に係るところの考え方で、 これにつきましては、ご承知のとお 議決を

措置に関する要綱がございます。 員の懲罰処分及び訓告及び厳重注意の 職員の処分につきましては、 泊村職

ございます。 しても対応して、今現在いるところで それに基づいて適正にさせて、 村職員に対しましては、

だきました。 いうような形の中で処分をさせていた 厳重注意と

ございませんし、それは、個人個人の とで、行政相談員の方のご質問があり 考え方の中で進められているというこ との間の中で行った行為につきまして なんですけれども、これにつきまして 面でお答えがないということのご質問 えさせていただきましたので、村とし ましたけれども、そのように私はお答 または、お願いした経緯というものは は、村として、それなりに対応した、 は、行政として、滝本さんと監査委員 行政相談員に対する内容のことで、書 行政相談員の方にお話をさせていただ ての公書の提出はしないこととして、 それから、二点目につきましては、

私は思っております それは、 お聞きになっていることと

ういうことから、ご提案申し上げて、 持ちになっている人格者であると、そ ころがありますので、それも追加して で、私は、 議会の同意をいただいたということ う関係からすると、基本的に、 潔で長く役場に職務経験をされて、地 査委員として、人格者が、私どもは高 お話しさせていただきますけども、監 監査委員の関係で、ご質問していると していらっしゃると、優れた識見をお 事務管理並びに行政運営の関係で精通 経験から、やっぱり、財政関係とか、 方自治法、 それと、今言った、二つ目の中で、 または、 お話させて認識してござい 地方公務員法とい 職務の

三つ目につきましては、これは、塵 が処理業務については、ご承知のとおり、住民監査請求の中で、いろいろと けれども、このことが、平成二十九年 に契約違反だっていうことが発覚され に契約違反だっていうことが発覚され に契約違反だっていうことが発覚され で、私どもも調査に入り、監査委員の 方々も調査に入り、そういう形の中で、 内容についての業務について違反があるということから、これを私ども重く るということから、これを私ども重く るということから、これを私ども重く を対止めて、平成三十年度では、指名 で、私どもも調査に入り、監査委員の 方々も調査に入り、そういう形の中で、 本さいうことから、これを私ども重く をということから、これを私ども重く をということから、これを私ども重く をきました。

ま

り

議

会

来たところでございまして、三十一年るべく、話し合いを持ちながら進めてる中で、きちんとそれなりの行為をす者は、やはり、いろいろとお仕事をす者は、やはり、いろいろとお仕事をす

といっ、今進めているところでございたので、今進めていると、私ども、選考委員とては、きちんと、私ども、選考委員とでは、きちんと、私ども、選考委員をのこの塵芥処理業務の委託につきま度のこの塵芥処理業務の委託につきま

ご承知していただきたいと存じます。で、今については、特に、問題のあるの方に書類を提出していただいておのあるの方に書類を提出していただいておの方に書類を提出していただいておの方に書類を提出していただいでお

よ



滝本一訓議員(再質問)

こか月三〇8の咸碩では足りない項い委託金の金額は相当なもんだと。ども、時効になって、村が回収できなども、時効になって、一番なんですけ

ます。

は、処分が甘過ぎると思いて、村に損害を与えたことになるので、で、村に損害を与えたことになるので、で、村に損害を与えたことになるので、

のか」と。して、「法律に基づいて監 あわせていいのかと皆が言っている」、 意見を役場に報告に行って、その次の 求の結果を報告して、署名した方々の 員の件なんですけれども、 ことなんですけれども、泊村行政相談 査したんだ」と。 家へ来い」と。「同級生をあんな目に 日に代表監査委員が突然自宅に来て、 政相談員の件というのは、事務監査請 と村長が言ってますけれども、この行 「新聞に出していいのかと思っている 「何様のつもりだ」と。「話があるなら それから、二番目の代表監査委員の 「代表監査委員との個人の問題だ」 村長の話で

からなった。 エアイアがぶっ分位開いて帰りました。 関のドアを乱暴に閉め、その反動で半関のドアを乱暴に閉め、その反動で半れの凄い勢いで、帰る時は、家の玄

私は、個人の問題でないと思うんでに行ったということなんです。くりして、それで、行政相談員に相談くりして、それで、行政相談員に相談のよういう余りにも、自分自身がびっ

9 よ。

問題ではないと思います。るんですから、村長の言ってる個人の役場に報告に行って、次の日に来て

どのように対処するのか。
政相談した件については、村長として、行

題だと。
村長に出して、村長の回答は個人の問をどう考えるのかということを文書でをどう考えるのかということを文書で

ないと思うんです。 私は、村長の言う、個人の問題では

いですか」と言うんですね。 お同じ業者に戻るという話がたくさ 諸選の運動の中で、三月に、ゴミの業 議選の運動の中で、三月に、ガミの業

二十三年位二人分の賃金を受け取っておいて、五年分役場に六○○万返したからといって、一年も経たないうちに元の業者に戻すということはどう考んな意見があったから、私は、この一般質問したんです。

牧野村長

回答をお願いします。

何も、別に、それがどうのこうのってた内容についてのことについて、私はも、議員さんと監査委員とお話しされまず一点目の関係でございますけど

ことで、ご回答しなかったということ

私はすべき問題ではないと、そういう

滝本一訓議員

(再々質問

違ったことを変えていくというような 流れに乗ってやって来たのでなく、間 いて来たんですけども、役場職員も、

役場も、長年、このゴミの問題は続

ちんと村は進んで行かなければならな

いし、そのように執行して行きたいな

とこのように思っております

宜しくお願い致します。

はり、それなりに基づいた形の中でき 適正に他の業者であったとしても、

姿勢の仕事をこれからはしてもらいた

で解釈していただきたいと思います。

これについても、行政相談員とお話

お伝えし

らみれば、やはり、

処分自体が甘いな

一番のことなんですけども、村民

か

いと思います。

滝本

訓議

員

というふうに捉えてる人が結構多いで

牧

野

村

長

うことで、それについては、お答えは どうであれ、私共で関知してないとい が行ったということについての内容が

ただければなとこのように思います。 辺も含めて、きちんとお話しをしてい けども、今度の通告の時には、そこら

思いで署名もしたんですよね。

りした役場になってもらいたいという

くれた人たちはね、やっぱり、

しつか

は、村としても、

効率的な形の中で

12

宜しくお願い申し上げます。

あくまで、議員さんの所に、ご本人

いうことはおっしゃっておりません。

考え方がおありだと思いますけども、

も含めてなんですけども、いろいろな

が、個人の事だって言ってましたけれ

塵芥処理業務委託事業につきまして

どうも、

ありがとうございました。

これで終わります。

二番目なんですけども、今、

それと、最後の方の監査委員の関係

来たっていうことでご承知していただ 村として、それなりに対応して進めて

思ったんですね。ゴミのことで、村長 間違ったことしているのでしょうかと ども、このゴミの問題のことで、私が、

飯田

有二

に面談を申し込んでも受けてもらえ

事務監査請求をし、監査結果は、

各種事業の

見直しに関する

ことについて

きたいと思います。

三つ目につきましては、議員さんが、

違反はしているけれども、日誌記録が

よと。滝本が係って、業者にお金を返 ないからお金は返さなくてもいいです

をされてますけれども、それは、どの その何月にお聞きしたなんていうお話

なりませんけれども、私どもは、やは ような形で、承知したのかお分かりに

様のつもりだ」と怒鳴り込んで来る。 させて、代表監査委員は、自宅に「何

そういう何かそんな私、悪いことした

んでしょうかなと思うんですよね。

な考え方でおりますので、その辺で何 行している業者に落札したというよう り、法律上に基づいた中で、選考業者 を設けて、それなりの入札をして、執

内容的には、これに、ご質問されて

いる通告の内容の中に無いことも今お

- お話ししていただきたいなと思いま

- かご指摘がおありであれば、次回にも

- 話しされてございますので、その辺は

- いろいろ考え方がおありだと思います

- どうも、私は、納得できません。

ど、そういう、うちに怒鳴り込んで来

るような人を議会でもまた選ぶと。

代表監査委員は、高潔で、優れた見識

監査委員が、それこそ、地方自治法に

させていただきます。

番目、

簡易水道下水道使用料の改定、

泊村高齢者医療費助成事業の廃止、八

温泉券追加交付の廃止、七番目、

この八項目についての各種事業の見直

しについて質問致します。

貝

ゴミ袋及びゴミ処理券の有料化、

六番

まず各種事業というのをちょっと説明 いてということで、質問致しますけど、

各種事業の見直しに関することにつ

こういうことなのに、そして、代表

を持ってる人がなると書いてあるけ

各地区集会所使用料の改定、二番目が、

八項目ほどありまして、一番目が、

- テレビ放送TYT放送の廃止、五番目 ポータルサイトの廃止、四番目、BS
 - 番目が、村内無料電話貸与パソコン あることを取り上げました。

- 平成二十九年四月からの各種事業の

- 最後になりますけどもね、署名して
- ふるさと定住促進奨励金の見直し、三
- おりますので、今、住民が一番関心が 住民の声を村政に届けると公約して

りあるき

よ

民のことを考えると大変な決断だったと思います。

たのではないでしょうか。影響があるか協議してからでも良かっ丁寧に説明し、このことでどのようなしかし、なぜもっと時間を掛けて、

見直しにより、住民サービスの低下と住民の負担の増加、また、住宅の空を届けま家の増加等住民にはかなりの批判がま家の増加等住民にはかなりの批判があるようで、行政に必ずこの声を届ける場合により、住民サービスの低下

何い致します。
事業、どのように進めていくのか、お予定になっておりますが、今後の各種止めて、十月には消費税率引き上げの止めて、十月には消費税率引き上げの

牧野村長

り

ま

議

会

たいと存じます。問について、お答えをさせていただきそれでは、飯田議員さんからのご質

各種事業の見直しに関することにつ各種事業の見直しに関することにいてということで、それと、その中にいますので、二つに分けてお話しさせいますので、二つに分けてお話しさせいますので、二つに分けてご質問されてございますので、二つに分けてご質問されてございます。

特に、村政懇談会等もその例でござ

るところでございます。 じめとして、その事業を進めて来ていたっては、議員の皆様方からのお話をお聞きしたり、更には、職員の意見をお聞きしたり、更には、職員の意見をお聞きしたり、その事業を進めるに当

特に、平成二十九年度に、私ども、 特に、平成二十九年度に、私ども、 が停止されて、今、稼働され をころが中にはある訳でございますけ ところが中にはある訳でございますけ ところが中にはある訳でございますけ ところが中にはある訳でございますけ をころが中にはある訳でございますけ をころが中にはある訳でございますけ をころが中にはある訳でございますけ をころが中にはある訳でございますけ をころが中にはある訳でございますけ をころが中にはある訳でございます。

ざいます。

されておりまし「電源立地地域対策交されておりまし「電源立地地域対策交ございまして、現在は、七割交付といございまして、現在は、七割交付といいがありまし「電源立地地域対策交

更には、大規模償却資産も年々減少更には、大規模償却資産も年々減少でございます。

そして、教育振興等のいろんな施策に更には、住宅問題や防災や減災など、祉の向上・医療政策・水産の振興等、しては、村の財政上の健全化・住民福村としても、これらの関係につきま

います。 ら、今後も取り進めてまいりたいと思ついては、十分、議会と協議をしなが

私は、現在考えてございません。公共施設に対する増税というものは、つなのかなということで、ご質問されいらの消費税が、各事業についてはどいがらの消費税が、各事業についてはどいがのがないがありますけれども、十月

す。
形で進めて行きたいと思っておりま料をお使いになる方に請求するような料をおでどおりの消費税を含んだ使用

ただきました。

は、二点についてお答えさせていかということをきちんと確認しながらかということをきちんと確認しながらかということをきちんと確認しながらがとしても、法律的に、問題がないの対としても、法律的に

宜しくお願い致します。

飯田有二議員(再質問)

縄の方の徳之島という島で、住宅の賃縄の方の徳之島ということなので、一つだけちょっと住民サービスについては、こすので、住民サービスについては、これ以上低下しないように、また、何かれ以上低下しないように、また、何かれ以上低下しないように、また、何かれ以上低下しないように、また、何かれ以上低下しないように、また、何かれ以上低下しないように、対している。

ういう所もあるんですよね。て、最終的に一万五千円の家賃と、そ大四人まで、だから二万円減額になっ産まれたら、五千円の減額になる。最産は三万五千円なんです。子供一人家賃は三万五千円なんです。子供一人貸で、一軒家ですよ。一軒家を建てて

返答はいいです。

返答はいいです。

ので、宜しくお願いします。

ので、宜しくお願いします。

がら、泊村も、その辺、僕等もそ



飯田 有二議員

岩内町の循環バスについて中央バスの増便と

について、質問致します。中央バスの増便と岩内町の循環バス

世央バスの運行ですが、広報により 中央バスの運行ですが、広報により 中央バスの運行ですが、広報により

よ

住民が大変不便を感じております。 この件について、六カ月が経ちましたが、どのようになっておりますか。 また、岩内に着いてから、各病院に行くのが大変で、タクシーで行くことが

議

ま

9

会

があります。 各病院周遊で利用できるようにとの声スと時間調整をしていただき、また、また、

お伺い致します。これにつきまして、村長の考え方を

宜しくお願いします。

牧野村長

えをということでございます。
ての対応を如何にすべきか村として考蒙っているということで、これについろと住民の方々は、時間的に不便をろと住民の方々は、時間的に不便をろと住民の方々は、成別係で、いろいろとは、中央バスの関係で、いろいるといるということでございます。

でで、私ども、中央バスで今まで で、バス会社といろいろと岩字 で、バス会社といろいろと岩字 で、バス会社といろいろと岩字 で、バス会社といろいろと岩字 で、バス会社といろいろと岩字 で、バス会社といろいろとって来 たところでございますし、また、バス 会社からも、いろいろと減便ということを考えながらも、逆に、助成をして来 とを考えながらも、逆に、助成する方 が、村として多くなって来た。

> 思っております。 この辺を訴えて行きたいこのように 思っておりますし、村としても、強く な形をとっていければとこのように せていただいて、住民応えられるよう とで進めているところでございます。 れらについて、七月に協議会を開くこ で、今、岩宇四ヶ町村の職員間で、こ けているという経緯もございますの 今、言ったように、住民にご不便を掛 という、これらの関係につきましては、 分から、午後の四時十分まで便がない も、特に、岩内方面からの正午の四十 かなければならないと思うんですけど たは、岩内方面への逆の便も考えて行 いますので、協議としては、七月にさ なければならないところなんですけど 本来ならば、時期的にもっと早くし それで、特に、岩内から泊方面、 なかなか相手方もあることでござ ま

しております。
使性があるとして喜んでいるとお聞き
ラインの関係で、町民の方々は大変利
内町で運行している循環バスのノッタ

そういう中で、村としても、中央バスとの連携っていうことを考えながらところでございますけれども、本村としても、これらの便との競合性を図るということができるかどうか、それらしても、これらの便との競合性を図るということができるかどうか、それらいるがら、検討して行かながら、大きないということで考えながら、大きないということで考えながらいます。

おります。
おります。
おります。
おります。
おります。
との便の関連性の中で、うまく利用でとの便の関連性の中で、うまく利用でとるような形がとれればなとそこら辺との便の関連性の中で、うまく利用でも、ございませんけれども、中央バスではございませんけれども、中央バスではございませんけれども、岩内町での運いずれにしましても、岩内町での運いがます。

エン・3負い女ンミー。いただきました。以上、二点についてお話しをさせて

宜しくお願い致します。

飯田有二議員(再質問)

町村で協議して決めてると思うんです 四ヶ町村で集まって協議するんだった 環してもらうように、その辺をどうせ その不便さを解消するために、循環バ 利用している人も、今いると思うんで 分、共和町さんも、神恵内さんも、 内町の循環バスの利用については、多 ら、その辺も、 からの接続をうまくやってもらって循 スを泊方面から岩内に着いた後、岩内 すけど、岩内に着いてからの協会病院 は当然ですけど、循環バスについては、 よ。だから、その時の協議の中で、岩 んですよね。 行ったり、量販店に行って買い物する、 中央バスの関係の補助金なんかは四 一緒に協議して欲しい

ですと。そして、泊村の要求はこういうこと

を省いて、共和・神恵内・泊の住民これは、多分、岩字四ヶ町村が岩内

ところでございます。

協議を図って、今日まで来ている

辺を提案して、 るのはいかがなものかなと思い、村長 かせ下さい なと思いますので、 月に検討あるということなので、その の意見を聞きたかったんですけど、七 病院に行ったり、量販店に行ったりす に、岩内行ってから、タクシー乗って、 んで、せっかくバスが無料で行けるの は、そういうふうに思っていると思う 話し合ってもらいたい 村長の意見をお聞

飯 田 有一 議

が不便を感じてますので、 これで終わりますけど、 是非、住民 宜しくお願

以上です。終わります。

泊村から岩内町へ通学 する生徒の定期券の 無償化について

だ

岩内から泊までの便というものにつ

いては、今、

言った時間帯の中で、中

会

央バスと協議をして、良い方向に、便

を変更できるか、調整させてもらいた

よ

牧

野

村

長

VAVAVAVAVAVAVA

1)

議

いなと思って、

強くそれを要請して行

ま

岩宇四ヶ町村の中で、このノッタライ

ただ、二点目のことをお話しした、

ございますから、この時に協議できる

かどうか、そこら辺はちょっと別問題

ンについては、また、岩内との関係で

り



より掛かる経費があります。 かった泊村」逆に、泊村で住むことに 村長が、常々唱えている「住んでよ

する生徒の定期券代です。 生徒を持つ親は多額の負担に苦慮し その一つが、泊村から岩内町へ通学

ていると聞いております。

おりました。 豊かな村として紹介されていますが、 たことがなかったことに疑問を感じて 三十数年、この問題について討論され 道一位であり、新聞、テレビ等で財政 泊村は、三十数年財政力指数が北海

たいなとこのように思いますので、そ 中で、協議をするような形をして行き 進めますけれども、そこら辺も含めた で、その辺、一応、話は各担当の方で ではないかなとこのように思いますの

の辺宜しくお願い申し上げたいと思い

校・高等学校等)・遠距離通学費助成 童養育奨励制度・就学祝金制度(小学 泊村は、 子育て支援事業として、児

> 向を見ながら判断するものでなく、先 度(小学校・中学校)等と、多岐にわ 制度 (中学校)・修学旅行費用助成制 をお伺い致します。 だきたいと思いますが、 支援の一環として考え、 駆町村として定期券の無償化を子育て たり支援しておりますが、各町村の動 実施していた 村長のお考え

牧 野 村 長

料化について検討していなかったとい う、これは、事実でございます。 この件についても含めてお答えさせ ご質問の中に、三十年間定期券の無

> ご承知のとおり、 のご指摘のとおりでございます。 を図って来たということは、 に小学校・高校生の就学祝金等の支援 はじめ、義務教育への奨励補助金並び 施している中で、子育て世代への事業 ていただきたいと思いますが、本村は、 様々な独自施策を実 議員から

進めさせていただきました。 ける子供達に対し、家族の負担の軽減 電所の誘致によって、収入財源が増と を図ることを目的として、この事業を この事業は、ご承知のとおり、泊発 基本的には、出生から義務教育を受

ております。 それで、基本的には、先程お話

るということもご承知のことだと思っ

いうような形の中で、この事業ができ

も、子供二人いて、高校入学して定期 望があったことについては、私自身 期券の無償化ということで、今、ご要 いただいて、今現在おります。 の一つとして、行政の方を執行させて ちょっと、助成的にも無理があるのか ろしいかなと思っておりましたけれど ところでございまして、高等学校の定 学校入学・高校受験に対する合格者に なということで、私自身も難しいこと も、今、言った関係のことからすると、 券が無償化ということがなれば大変よ 対しても含めたお祝い金も進めている 庭の軽減ということと、それには、 した、義務教育生徒に係るところの家

高校で通っているのが二十九名いらっ 参考になんですけれども、今、

15

しゃいます。

す。

校に通学しているところでございま四十九名の方が本村からそれぞれの学四十九名の方が本村からそれぞれの学通学してる方々が二十名いて、現在

これから、村としても、財政的に厳とい負担の中にあるがゆえに、これらい負担の中にあるがゆえに、これらいればならないとは思いますけれども、特に、また話を変えて、国では、七六年の四月から、国公私立学校を問わず、所得制限を進めて、低所得者を優遇し、低所得者には、授業料は免を優遇し、低所得者には、授業料は免を優遇し、低所得者には、国では、これがら、村としても、財政的に厳さいというような法律のないというような法律の表情。

ま

9

会

だ

よ

とこのように思います。とこのように思います。がつばり考えるところも必要なのかないがいろいろと先程言ったように財政的にいるいろと先程言ったように財政的にいるいると先程言ったように財政的にいるいると、

に、定住促進奨励事業や福祉政策事業うことで、多様な支援事業の中で、特してやって行けないものなのかなとい定期券の無償化以外に、村の制度と

てございます。かなと、今現在、私はこのように思っかなと、今現在、私はこのように思っ討しながら進めて行くことも必要なのの中で、いろんなことをいろいろと検

そういうことで、お答えになるかど そういうことで、お答えになるかど さいっことを考えて行か なければならならないなと思います。 同じことを言うようですけれども、定 開券の無償化ということを考えて行か はなとこのように考えております。 で、その辺、宜しくお願い申し上げたで、その辺、宜しくお願い申し上げた で、その辺、宜しくお願い申し上げた で、その辺、宜しくお願い申し上げた かと思います。

長尾 透議員(再質問)

購入額は敢えて提示しません。 前中でしたので、村長は、課長に対し 治村から岩内町へ通学する生徒の人 が、調べさせ把握していると推察し、 をが、調べさせ把握していると推察し、 をが、調べさせ把握していると をが、調べさせ把握していると をが、調べさせ把握していると をが、 の人

今、村長の答弁を聞いていますと、 一きわずに聞いていただきたいと思っ す。「それはあなたの考えでしょう」 ないの考えを述べさせていただきま ないからできない」。

まず予算科目ですが、三款 民生

ことだと思います。

ことだと思います。

ことだと思います。

ことだと思います。

ことだと思います。

ことだと思います。

ことだと思います。

予算への過大計上の結果と捉えており七一九円と報告されております。七一九円と報告されております。日提出の決算額調書の八六,八六一,日提出の決算額調書の八六,八六一,

ます。

過去十一年間の牧野村政の剰余金の円となっております。 一九〇、七七〇円でしたが、これは、 市村長が一年の四分の三月を執行した ものであり、カウントしませんでした。 平成二十一年から平成三十年までの 平成二十一年から平成三十年までの 平成二十一年から平成三十年までの 中成二十一年から平成三十年までの で割は、七七〇、八二九、八五八円で ところ、平成二十年は一九、 で割べたところ、平成二十年は一九、 で割な、一年平均七七、五八二、九二五

としては異常であります。
・一億二○、○六一、六六○円もの多額の剰余金が発生しており、剰余金の額の利金が発生しており、利金のの額の利金が発生しており、平成二十四年は、一億三一、平成二十三年度は、一億三一、

ります。 二千万円前後が妥当額だと考えてお

することにより、十分財源確保が可能予見でき、経常経費、臨時経費を精査でも、多額の剰余金が発生することがこれを踏まえて、令和元年度におい

る村長のお考えをお伺い致します。と考えておりますが、この質問に対す

牧野村長

話をお聞きしました。平成二十一年度からの金額についてお議員さんからは、剰余金の関係で、

す。 しながら進めているところでございま 健全財政を堅持するということを基本

それで、先程お話しましたように、いろんな考え方がおありだと思いますけれども、特に、私の方で、定期券代に対する無料化で試算しましたら、大体、今の高校生四十九人とお話ししましたけれども、段々生徒少なくなるだろうとは思いますけれども、大体一年問当たり、もし、これが助成するような形であれば、一千万の助成金になるがではないかなというふうにして計算しております。これが、一年生から三しております。これが、一年生から三しております。これが、一年生から三の一〇〇万くらいの支出になるというような形の試算になります。

していただきたいと思ってございまかと思っておりますので、その辺考慮福祉施策の中で、検討することも必要うに、他の事業の定住促進、または、ざいますけれども、先程お話ししたよのかなっていうのも考えるところでご

ょ ま り 議 会 だ 1)

回答ではなく、

誠意ある回答を望みま

終わります。

回答はいりません。



提出がなされた時には、今回のような民より、要望書、あるいは、嘆願書の ん。 と予想されますので、 例に漏れず、 た回答を得られませんでしたので、 回目・二回目の回答を繰り返すこと 口 目 私の意見に賛同した父母や住 二回 三回目の質問をしても、 目 残念ながら的を得

質問は致しませ

透議員

も検討して行きたいと思っておりま違う事業の中で吸い上げていくこと ざいません。 償化っていうのは、 関係については、これだけの無 私自身は考えてご

活 会 動 議

北海道町村議会議員研修会

(6月25日:札幌コンベンションセンター)

前

全道144町村の町村議会議員が一堂に会して開催され、本村から全員が出席しまし た。

第1部では政治評論家 有馬晴海氏から『どうなるの?今後の日本政治』と題して、 今日本が抱えている「少子高齢化、財源不足」という危機の中で、政治的視点で課 題解決の糸口を探るなど話がされ、又第2部では、中央大学名誉教授

氏から『地方は変われるか~議会はどう変 わるか、自治体をどう変えるか~』と題し て地方議会の役割の重要性についてなど話 されました。





ょ

20 日 14 日

例月出納検査 後志町村議会議長会臨時総会 (倶知安町

消防組合議会臨時会 平成31年第1回岩内・寿都地方 宇留間議長出席

(岩内町 三浦議員出席)

(倶知安町

東京都 宇留間議長・

吉田副議長出席

28 日

だ

26 日 27 日 後志総合開発期成会定期総会等 泊消防団総合演習(各議員出席

会

宇留間議長出席

27 日 了 28 日

町村議会議長・副議長研修会

0

ま

6 月

日 泊小学校大運動会(各議員出席)

7

月

4 Ē

令和元年第1回岩内地方衛生組

合議会臨時会

(岩内町 飯田議員・

7 日 日 後志町村議会議長会臨時総会 議会運営委員会

11

議長会議 (札幌市 宇留間議長出席)

北海道町村議会議長会定期総会

12 日 樽期成会理事会・総会 北海道新幹線建設促進後志・小

消防組合議会臨時会

令和元年第2回岩内・寿都地方

滝本議員出席)

樽間建設促進期成会総会 北海道横断自動車道黒松内・小

誌

後志総合開発期成会後志段階要

望運動

令和元年五月一日~

(小樽市・倶知安町

例月出納検査

5

月

9

Ĭ

第一回臨時会

(開会・閉会)

第2回定例会 (開会)

村田北海道議会議長就任を祝う (札幌市 宇留間議長出席

17 日 第2回定例会 (再開・閉会)

全員協議会 (全議員出席

25 日 ~ 26 日

北海道町村議会議員研修会

27 日 後志総合開発期成会懇談会

後志総合開発期成会中央段階要

(東京都 宇留間議長出席

宇留間議長出席

宇留間議長出席

16 13 12 日 日 日

23 目 北海道議会議長就任祝賀会

(ニセコ町 宇留間議長出席

(札幌市 全議員出席

26 日 運動(札幌市 後志総合開発期成会道段階要望 宇留間議長出席

伊達参議院議長表敬訪問

望運動

7 日 10 日 5 日

12 日 道道泊共和線交付金 (茅沼2号 三浦・長尾議員参加)

トンネル)工事安全祈願祭 (共和町 宇留間議長出席)

15 日 ~ 16 日

17 日 泊発電所環境保全監視協議会

19 日 流会 群来まつりに係る伊方町との交 (宇留間議長出席)

20 日 27 日 岩宇町村議会正副議長会定期総

(岩内町 宇留間議長

第7回第3地域会ふるさと祭り

(岩内町 三浦議員出席)

第41回神恵内沖揚げまつり

第25回後志町村議会議員パーク ゴルフ大会

(京極町 鎌田・飯田・結城・

全国原子力発電所立地市町村議

会議長会役員会及び総会 (東京都 宇留間議長出席)

(札幌市 宇留間議長出席)

思います。

第48回群来まつり(各議員出席)

28 日 (宇留間議長出席) 吉田副議長出席)

例月出納検査 (神恵内村 宇留間議長出席

「議会だより」第一七三号をお届け

いたします。

今回は、

令和元年六月の第二回定例

会について編集いたしました。

活動もご理解を深めていただきたいと ぜひご覧になって、村の方針や議会

ご要望等がございましたら、 また、議会だよりに対するご意見・ 遠慮なく

議会事務局までご連絡下さい

議会だより編集委員会

宇留間 文 宣

田 茂 樹

吉

尾 透

長

浦 弘 文

三